平成２８年（フ）第５２５号
埼玉県春日部市増富413番地１　春日部ハイデンス２―406
債務者　関根　憲一
1　決定年月日時　平成28年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　達夫
4　破産債権の届出期間　平成28年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年１月13日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第９２号
山口県美祢市伊佐町伊佐2809番地
債務者　野原　新吾
1　決定年月日時　平成28年10月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　雅之
4　破産債権の届出期間　平成28年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成29年１月16日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２８年（フ）第２１号
富山県魚津市石垣新3066番地11
債務者　佐々木雄一
1　決定年月日時　平成28年10月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　哲司
4　破産債権の届出期間　平成28年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月18日午後１時５分
6　免責意見申述期間　平成29年１月17日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２８年（フ）第２２号
富山県魚津市石垣新3066番地11
債務者　佐々木雅子
1　決定年月日時　平成28年10月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　哲司
4　破産債権の届出期間　平成28年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月18日午後１時５分
6　免責意見申述期間　平成29年１月17日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２８年（フ）第１３１号
富山市小杉146番地９
債務者　麦の屋こと　藤野　亮祐
1　決定年月日時　平成28年10月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　元
4　破産債権の届出期間　平成28年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月31日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年１月26日まで
富山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第８２号
福島市上鳥渡字しのぶ台58番地の３
債務者　早川　寛
1　決定年月日時　平成28年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半澤　一成
4　破産債権の届出期間　平成28年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月18日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
福島地方裁判所

平成２８年（フ）第５３８号
兵庫県三田市三輪１丁目４番23―102号
債務者　梶谷　謙二
1　決定年月日時　平成28年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤上　辰也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月13日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年12月５日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５３９号
兵庫県三田市三輪１丁目４番23―102号
債務者　梶谷　和代
1　決定年月日時　平成28年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤上　辰也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月13日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年12月５日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５０９号
北九州市小倉北区三萩野１丁目９番20―201号
債務者　諸冨　正
1　決定年月日時　平成28年10月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月５日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第２９４号
和歌山県有田郡湯浅町大字湯浅1961番地21
債務者　竹中　千惠
1　決定年月日時　平成28年10月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　繁夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月22日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成28年12月８日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第１７６号
群馬県高崎市九蔵町34番地　レーベン高崎ＧＲＡＤＩＡ1403号
債務者　石田　篤史
1　決定年月日時　平成28年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　啓次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月12日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２８年（フ）第２０８３号
横浜市港北区下田町６丁目31番１―208号
債務者　伊藤エレンこと　イトウ　エレン　ギント
1　決定年月日時　平成28年10月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　貴久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年12月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２０９３号
横浜市栄区中野町1080番地の18
債務者　金田　勉
1　決定年月日時　平成28年10月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤江　勇佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月14日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成28年12月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４７号
滋賀県東近江市五個荘北町屋町371番地４　エクセル南天保105号室
債務者　山田　哲也
1　決定年月日時　平成28年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂梨　勝彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月16日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成28年12月13日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２８年（フ）第２９号
香川県仲多度郡まんのう町造田3189番地１
債務者　大木元洋子
1　決定年月日時　平成28年10月17日午後３時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙丸　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月13日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２８年（フ）第６１７号
広島市西区己斐本町２丁目16番14―204号
債務者　Ｋ―Ｔスタジオこと　田中　康一
1　決定年月日時　平成28年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂倉　敬済
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年12月16日まで
広島地方裁判所民事第４部